

令和5年度 決算説明資料

令和6年10月10日
スポーツ市民局

目

次

頁

1	審議会への女性委員の登用率	1
2	雇用等における女性の活躍推進等	5
3	防犯カメラの設置	6
4	消費生活センターの相談件数	9
5	区役所における独自財源の確保	10
6	おくやみコーナーの利用実績の推移等	14
7	電子回覧板の広報実績	17
8	東区役所の整備に向けた建物調査	18
9	スポーツ市民費の主な不用額	27

1 審議会への女性委員の登用率

(1) 登用率の推移

区 分	令和4年度		令和5年度	
	審議会数	登 用 率	審議会数	登 用 率
防災危機管理局	2	25.0 %	2	19.7 %
総 務 局	6	40.5	6	40.5
財 政 局	1	40.0	1	40.0
スポーツ市民局	12	43.5	11	43.4
経 済 局	2	47.1	1	41.7
観光文化交流局	2	40.0	2	40.0
環 境 局	20	36.1	20	36.2
健康福祉局	23	32.9	23	32.9
子ども青少年局	6	43.6	6	44.2
住宅都市局	8	41.9	8	41.7
緑政土木局	4	31.3	3	30.6
上下水道局	1	0.0	0	—
教育委員会	9	49.5	9	46.8
計	96	35.5	92	35.2

注1 各年度4月1日現在

2 委員の数には、市職員、市会議員、法人及び法令の規定により宅地の所有者等から選挙により選出する委員の数は除く。また、その結果委員の数が1人以下になる審議会は集計から除く

3 各年度4月1日現在で委員が未就任の審議会は除く

(2) 登用率30%未満の審議会

ア 令和4年度

(単位：%)

区 分	審 議 会	登 用 率
防災危機管理局	名古屋市防災会議	20.0
総 務 局	名古屋市職員傷病審議会	22.2
スポーツ市民局	名古屋市町名、町界審議会	28.6
	名古屋市交通安全対策会議	0.0
	名古屋市個人情報保護審議会	14.3
環 境 局	中川区地域環境審議会	27.8
	港区地域環境審議会	22.2
	南区地域環境審議会	29.4
	守山区地域環境審議会	29.4
	緑区地域環境審議会	25.0
	天白区地域環境審議会	26.3
	公害健康被害認定審査会	21.4
	住居の不良堆積物対策審議会	20.0
健 康 福 祉 局	名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会	16.7
	名古屋市福祉有償運送運営協議会	18.8
	名古屋市透析療法審査委員会	0.0
	名古屋市保健所運営協議会	18.8
	名古屋市感染症予防協議会	16.0
	名古屋市感染症診査協議会	26.7

(単位：％)

区 分	審 議 会	登 用 率
健 康 福 祉 局	名古屋市予防接種健康被害調査委員会	12.5
	名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会	20.0
子ども青少年局	名古屋市子育て支援企業認定審査会	25.0
緑 政 土 木 局	緑政土木局指定管理者選定委員会	21.4
上 下 水 道 局	名古屋市下水汚泥焼却施設整備等事業者選定審議会	0.0

注 令和4年4月1日現在

イ 令和5年度

(単位：％)

区 分	審 議 会	登 用 率
防災危機管理局	名古屋市防災会議	18.2
	名古屋市国民保護協議会	23.8
総 務 局	名古屋市職員傷病審議会	22.2
スポーツ市民局	名古屋市町名、町界審議会	28.6
	名古屋市交通安全対策会議	0.0
環 境 局	熱田区地域環境審議会	23.5
	港区地域環境審議会	22.2
	南区地域環境審議会	27.8
	天白区地域環境審議会	15.8
	公害健康被害認定審査会	14.3
	住居の不良堆積物対策審議会	20.0

(単位：％)

区 分	審 議 会	登 用 率
健 康 福 祉 局	名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会	16.7
	名古屋市福祉有償運送運営協議会	18.8
	名古屋市透析療法審査委員会	0.0
	名古屋市保健所運営協議会	20.0
	名古屋市感染症予防協議会	16.7
	名古屋市予防接種健康被害調査委員会	25.0
	名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会	25.0
緑 政 土 木 局	名古屋市自転車等駐車対策協議会	26.3

注 令和5年4月1日現在

2 雇用等における女性の活躍推進等

区 分	内 容	実 績
女性の活躍推進企業 認定・表彰制度	女性の活躍を積極的に推進している企業を認定・認証し、認定企業のうち、優れた取組みを行っている企業を表彰	認定企業数 193社 認証企業数 52社
女性の活躍推進企業の 情報発信	「ナゴ女応援！サイト」や就職展等において、女性の活躍推進企業の取組みを発信	掲載企業数 241社 就職展への出展企業数 6社
ロールモデルの発信	育児休業から復帰して働く女性や、子育てが終わりキャリアアップをした管理職女性など様々な働き方で活躍する人を「ナゴ女応援！サイト」で紹介	実施回数 9回
女性社員向け研修	女性社員を対象に意識向上やスキルアップを目的とした階層別研修を実施	受講者数 管理職層 延べ70人 若手、中堅社員層 延べ80人
男性の視点から考える セミナー	男性の育休取得促進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの実現や男性視点での男女平等参画について考えるオンラインセミナーを実施	参加者数 55人
女性の活躍推進企業 と大学生の交流会	女性の活躍推進企業で働く女性社員との交流を通じて、学生が働き方を考えるきっかけとする場を提供	参加者数 市内3大学 269人

注 「ナゴ女応援！サイト」とは、女性の活躍推進企業の取組みやロールモデルの情報等を発信するウェブサイト

3 防犯カメラの設置

(1) 防犯カメラ設置助成

ア 設置状況

区 分	設置団体数	補助対象団体数
学区連絡協議会	1 1 7	2 6 7
町 内 会	5 5 6	5, 3 0 5

注1 設置団体数は累積

2 町内会の補助対象団体数は令和4年4月1日現在の推計値

イ 令和5年度のエントリー及び設置団体

エントリー団体数	設置団体数
1 4 2	1 2 7

ウ 主な意見

- ・ 安心感が増した（2 9 5団体）
- ・ 防犯への関心が高まった（1 9 6団体）
- ・ 設置場所の合意が得られなかった（6団体）
- ・ 費用がかかる（5団体）

エ 公道又は公道に面した公園以外の公共空間を撮影した事例

- ・ 堤防への通り道となっている集会所の敷地内
- ・ 不特定多数の地域住民が利用している神社の敷地内

オ 補助制度の他都市比較

区 分	補助率	限度額
横 浜 市	10分の9	1台 21万円
名 古 屋 市	3分の2	1台 14万円
京 都 市	2分の1	1台 10万円
神 戸 市	10分の10	1か所目 14万円 2か所目以降 8万円

注 大阪市は市全体の補助制度なし

カ 犯罪抑止対策2023における主な重点犯罪件数の推移

区 分	平成25年	令和5年
住宅対象侵入盗	2,536	350
自 動 車 盗	886	298
特 殊 詐 欺	162	737
自 転 車 盗	7,733	5,373

注 特殊詐欺の件数は尾張旭市を含む

(2) 指定都市における公設設置及び刑法犯認知件数の推移

区 分	累計台数	刑法犯認知件数	
		平成25年	令和5年
札幌市	0	19,423	11,263
仙台市	0	10,220	6,087
さいたま市	17	14,643	8,745
千葉市	75	14,255	7,010
横浜市	0	30,266	16,059
川崎市	104	11,287	7,645
相模原市	0	6,515	4,250
新潟市	0	7,709	3,979
静岡市	0	6,094	3,067
浜松市	0	6,323	3,448
名古屋市	0	39,350	19,857
京都市	0	21,326	8,104
大阪市	1,000	63,213	39,408
堺市	633	20,507	6,173
神戸市	2,503	20,071	12,014
岡山市	0	9,471	4,552
広島市	0	10,472	7,080
北九州市	216	12,372	6,044
福岡市	—	20,934	12,681
熊本市	0	6,830	3,238

注 福岡市は非公表

4 消費生活センターの相談件数

(1) 販売方法別相談件数の推移

区 分	令和4年度	令和5年度
店 舗 販 売	2,942	3,209
無 店 舗 販 売	6,651	6,567
通 信 販 売	5,114	4,980
訪 問 販 売	893	798
電 話 勧 誘 販 売	400	555
マルチ・マルチまがい	116	89
訪 問 購 入	56	74
ネガティブオプション	26	30
そ の 他	46	41
上記以外（不明・無関係）	3,024	3,222
計	12,617	12,998

注 ネガティブオプションとは、勝手に商品を送りつけ、代金を請求する送りつけ商法

(2) 投資詐欺が疑われる相談のうち金融商品に関する相談件数

区 分	件 数
総 数	238
SNS関連	162

注 「利殖商法」に関連する相談件数のうち商品別分類が「金融・保険サービス」のものを集計

5 区役所における独自財源の確保

(1) 取組み

区	広 告	自動販売機等	その他
千種	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面	・自動販売機7台 ・証明写真機1台	—
東	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター	・自動販売機2台 ・証明写真機1台	—
北	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター	・自動販売機5台 ・証明写真機2台	・福祉団体への使用許可
西	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・アクリルパーテーション	・自動販売機3台 ・証明写真機2台	—
中村	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面	・自動販売機6台 ・証明写真機1台	—
中	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・アクリルパーテーション	・自動販売機1台 ・証明写真機1台	—

区	広 告	自動販売機等	その他
昭 和	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター ・壁面	・自動販売機2台 ・証明写真機1台	・福祉団体への使用許可 ・LINEスタンプ販売
瑞 穂	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・傘袋	・自動販売機3台 ・証明写真機1台	—
熱 田	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・傘袋 ・アクリルパーテーション	・自動販売機3台 ・証明写真機1台	—
中 川	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・アクリルパーテーション	・自動販売機3台 ・証明写真機2台	・LINEスタンプ販売
港	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター	・自動販売機7台 ・証明写真機1台	・LINEスタンプ販売
南	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面 ・アクリルパーテーション ・エレベーター	・自動販売機7台 ・証明写真機1台	・LINEスタンプ販売

区	広 告	自動販売機等	その他
守 山	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター ・壁面	・自動販売機 2 台 ・証明写真機 1 台	—
緑	・案内地図 ・行政情報モニター ・マット ・壁面、柱面 ・エスカレーター	・自動販売機 4 台 ・証明写真機 2 台	・LINEスタンプ 販売
名 東	・案内地図 ・庁舎案内 ・行政情報モニター	・自動販売機 3 台 ・証明写真機 1 台	—
天 白	・案内地図 ・行政情報モニター ・壁面	・自動販売機 2 台 ・証明写真機 1 台	—

(2) 収入済額の推移

(単位：千円)

区	令和４年度	令和５年度
千 種	3, 8 3 3	5, 6 4 0
東	2, 7 2 1	2, 7 1 9
北	6, 5 9 0	8, 9 7 4
西	9, 8 2 5	8, 4 1 5
中 村	6, 6 2 9	1 2, 4 6 4
中	6, 1 2 1	6, 4 0 7
昭 和	6, 3 5 0	6, 1 9 6
瑞 穂	4, 3 6 5	4, 3 6 6
熱 田	4, 7 8 1	4, 5 7 8
中 川	7, 5 1 5	7, 5 1 5
港	5, 6 0 1	5, 4 7 5
南	9, 2 2 1	9, 1 8 4
守 山	7, 0 2 3	7, 0 2 3
緑	1 4, 5 9 5	1 4, 5 9 5
名 東	1 0, 2 8 6	9, 4 1 3
天 白	7, 4 9 3	7, 4 0 5
計	1 1 2, 9 4 9	1 2 0, 3 6 9

6 おくやみコーナーの利用実績の推移等

(1) 令和4年度

区・支所	死亡者数	利用者数	利用率
千 種	1, 2 4 2 人	1 6 6 人	1 3. 4 %
北	1, 3 1 7	1 8 8	1 4. 3
楠	4 9 6	6 9	1 3. 9
中 村	1, 8 7 4	3 9 3	2 1. 0
中 川	1, 8 6 0	3 0 6	1 6. 5
富 田	6 5 4	1 5 1	2 3. 1
港	1, 1 0 2	1 6 2	1 4. 7
南	1, 5 5 3	2 1 8	1 4. 0
守 山	1, 3 2 8	1 7 3	1 3. 0
名 東	1, 2 3 8	1 9 0	1 5. 3
天 白	1, 2 8 7	1 3 2	1 0. 3
計	1 3, 9 5 1	2, 1 4 8	1 5. 4

注1 千種区、北区、楠支所、富田支所、港区、南区、守山区、名東区及び天白区の死亡者数は令和4年7月1日から、利用者数はおくやみコーナーを設置した令和4年7月22日からの数値

2 利用率は、死亡者数に占める割合

(2) 令和5年度

区・支所	死亡者数	利用者数	利用率
千 種	1,659 人	456 人	27.5 %
東	611	148	24.2
北	1,624	400	24.6
楠	612	133	21.7
西	762	240	31.5
山 田	484	144	29.8
中 村	1,769	474	26.8
中	674	187	27.7
昭 和	844	210	24.9
瑞 穂	934	276	29.6
熱 田	651	183	28.1
中 川	1,776	497	28.0
富 田	827	267	32.3
港	1,551	333	21.5
南 陽	323	88	27.2
南	1,945	472	24.3
守 山	1,713	316	18.4
志段味	267	52	19.5
緑	1,057	250	23.7
徳 重	794	227	28.6
名 東	1,590	345	21.7
天 白	1,677	353	21.0
計	24,144	6,051	25.1

注1 東区、西区、山田支所、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、南陽支所、志段味支所、緑区及び徳重支所の死亡者数は令和5年7月1日から、利用者数はおくやみコーナーを設置した令和5年7月14日からの数値

2 利用率は、死亡者数に占める割合

(3) 利用者アンケートにおける改善を求める主な意見

- ・コーナーでの案内後に各担当窓口を回るため、窓口によっては混雑しており長く待たされた
- ・手続きをその場（コーナー）で済ませられるとありがたい
- ・コーナーの場所が狭く、周りが騒がしかった

(4) 周知方法

- ・区役所・支所での死亡届提出時における案内チラシの配布
- ・広報なごやへの掲載
- ・市公式ウェブサイトへの掲載
- ・葬儀会社や斎場における案内チラシの配架やポスターの掲示

7 電子回覧板の広報実績

- ・ 広報なごや
- ・ 市公式ウェブサイト（スポーツ市民局、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区）
- ・ 市公式LINE（スポーツ市民局、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区）
- ・ X（旧 Twitter）（熱田区、名東区）
- ・ 区政協力委員協議会次第（北区、守山区）
- ・ 区政協力委員・災害対策委員ハンドブック

8 東区役所の整備に向けた建物調査

(1) 区政協力委員長への説明

ア 時期

令和5年5月、12月

イ 意見

- ・区役所規模であれば、適地を探すのは困難だと思う
- ・千種区役所のように地下鉄駅に直結し、庁舎が利用できれば良いが、車道校舎も地下鉄駅から近く不便な感じはしない
- ・建物を活用して整備可能なら、現地改築しなくても良いのではないかと
- ・新庁舎になっても来庁者用の駐車場は一定台数確保してほしい
- ・庁舎移転予定先は、学区ごとに利害が異なり議論しても意味がないと思う
- ・既存の建物を活用するにあたり耐震性も考慮し、防災活動拠点として機能するよう検討してほしい
- ・区公職者、または学識者を加えるなどして整備計画を検討すれば良いのではないかと
- ・建替費、改修費等について比較検討し、大学を改修して利用することの合理性など説明ができれば良い
- ・公園用地は地域で利用されており反対される可能性が高いため、今回の物件以外に区内で適地を探すのは困難ではないかと
- ・いろいろな意見、お考えを伺うことがあるので、地元の意見を聞く機会を設けてほしい
- ・隣地と一体で現地建替えはできないのか
- ・移転は仕方ないという意見が大半であるが、学区連協で意見を聞く
- ・区役所業務が開始される頃は、建築後20年程度経過しており、また、学校仕様であり、バリアフリー化も十分でないため、建て替えて新築の庁舎にしてほしい。中村区は、新庁舎で外観の見栄えも良いし、低層で建て替えれば、工期短縮も可能
- ・地下鉄車道駅すぐの立地であるが不便に感じる
- ・地域として反対する理由はない
- ・現庁舎は老朽化、手狭な庁舎であり建替え時期に来ていると思う
- ・車道校舎の見栄えは良く、区役所庁舎となれば、目立つと思う
- ・改修により経済的な移転が可能であればあえて改築を選択する必要はない

(2) 報告書等

ア バリアフリーに対する調査

(ア) 中間報告 (中間報告書89ページ)

3-5 バリアフリーに対する調査

対象施設のバリアフリー関連設備が、次の基準に各項目が適合しているかについて現地調査等を行った。

① 愛知県「人にやさしい街づくり望ましい整備指針」

② 名古屋市「福祉都市環境整備指針 (最新版)」

次に不適合項目一覧表を示す。

No	不適合項目		
A	2	視覚障害移動等円滑経路	視覚障害移動等円滑経路の考え方
	4	駐車場	線状・点状ブロックの整備
			車いす使用者用駐車スペース
			誘導
	6	玄関廻り	車いす用の案内板
			進入口の案内板 (車いす用の有無)
			進入口からスペースまでの誘導用標識
	8	出入口	発券所
			表示・案内
			館内案内板にトイレ・エレベーター
	10	階段	受付まで線状・点状ブロックの整備
			有効幅員
			90cm以上
B	1	多機能トイレ	主100cm以上
			形式
			引戸等
			回転ドアの採用は避ける
			衝突防止
			安全ガラス
			有効幅員
			主180cm以上、他140cm以上
			手すり
			簡便設置
			始点終点より30cm以上
			視覚障害者誘導ブロック
			階段への誘導
	12	エレベーター	かご内部
			非常呼出しボタン
			表示・案内 (乗り場)
	13	エスカレーター	音による到着・昇降方向
			表示・案内 (かご内)
			音声装置
	2	一般用トイレ	録取り
			識別
			用度差
			便所の大きさ
			回転スペース (直径150cm)
			内寸2000×2000以上
			便器
			床置き式
			小型手洗器・洗面器
			移乗の支障にならない位置
			汚物入れ
			大きめ、手の届く範囲
			棚・フック等
			傷やフックを設ける
	2	一般用トイレ	非常呼出しボタン等
			腰かけたまま利用できる位置
			点字
			入口に音と光による警報装置
			表示
			標準案内用記号、JIS
			建物各所に多機能トイレの位置表示
			おむつ交換シート・ベットの設置
			乳幼児用ベットの設置
			オストメイト等への対応
			オストメイトの設置
			表示
			便所の戸に和式、洋式の表示
			設備設置の旨、表示

(イ) 最終報告 (最終報告書 資料編<3-5>1ページ)

3-5 バリアフリーに対する調査

対象施設のバリアフリー関連設備が、次の基準に各項目が適合しているかについて現地調査等を行った。

◆ 名古屋市「福祉都市環境整備指針（令和4年3月版）」

次に不適合項目一覧表を示す。

No	不適合項目	図示符号
A	2 視覚障害移動等円滑経路	視覚障害移動等円滑経路の考え方 線状・点状ブロックの整備 A2-1
	4 駐車場	車いす使用者用駐車スペース 車いす用の案内板を設置 A4-1
		安全通路 安全通路を設置 A4-2
		誘導 進入口の案内板（車いす用の有無） 進入口からスペースまでの誘導用標識 A4-3
		その他 発券所の受け皿を整備 A4-4
	6 玄関廻り	誘導 受付まで線状・点状ブロックの整備 A6-1
	8 出入口	有効幅員 90cm以上 A8-1
		形式 引戸等 回転ドアの採用は避ける 衝突防止 安全ガラス A8-2
		開き戸 軽く緩やかな開閉 A8-3
		9 廊下 有効幅員 主180cm以上、他140cm以上 A9-1
		手すり 必要に応じて手すりを設置 A9-2
	10 階段	手すり 両側設置 A10-1
B	12 エレベーター	始点終点より30cm以上 A10-2
		点字表示 A12-1
		表示・案内（乗り場） 音による到着・昇降方向 A12-2
		表示・案内（かご内） 点字表示 A12-3
		配置 男女共用トイレを設置 B1-1
		便所の大きさ 回転スペース（直径150cm） 内寸2000×2000以上 B1-2
		便器洗浄ボタン等 呼出しボタンを追加設置・機能を付与 警報設備を設置 B1-3
		小型手洗器・洗面器 移乗の支障にならない位置 B1-4
	2 一般用トイレ	汚物入れ 大きめ、手の届く範囲 B1-5
		棚・フック等 開やフックを設ける B1-6
		表示 表示を整備 B1-7
		オストメイト等への対応 材料・什用設備を設置 B1-8
	3 洗面所	手すり 手すり設置（和式便器） B2-1
		表示 各種区別の表示 使用の戸に和式、洋式の表示 B2-2
		乳幼児用設備 乳幼児用設備を設置 B2-3
		その他 フックを設置 B2-4
	3 洗面所	洗面器 下部に空間を設ける B3-1

イ レイアウトの提案（最終報告書 資料編＜3－7＞133ページ）

(6) レイアウトの提案

諸室構成、床荷重を考慮したレイアウトの提案を行う。

階	棟名称	想定部署	想定必要 面積	可能想定 面積
13	高層棟	余剰スペース	—	703
12	高層棟	余剰スペース	—	703
11	高層棟	余剰スペース	—	766
10	高層棟	土木事務所	—	766
9	高層棟	土木事務所	—	766
8	高層棟	会議室等	—	766
7	高層棟	会議室等	—	766
6	高層棟	総務課・企画経理室・地域力推進室	733	766
5	高層棟	保健センター（検診部門）＋倉庫（各課）	1,100	766
4	高層棟	保健センター（検診部門）＋倉庫（各課）		766
3	高層棟	Free（多目的室・会議室等）	—	234
		福祉課	346	352
	低層棟	講堂	864	835
2	高層棟	民生子ども課	281	313
	低層棟	保健センター（事務・管理部門）	710	922
1	高層棟	共有部（市民交流スペース他）	—	269
	低層棟	市民課・保険年金課・税務窓口・銀行	808	895

ウ 概算工事費の検討（最終報告書 資料編＜3－6＞1 ページ）

3-6 概算工事費及び事業スケジュールの検討

3-6-1 概算工事費の検討

2-6-1において、愛知大学車道校舎の当初建設費を参考に試算を行ったが、各工事の概算内訳を以下に示す。

【概算内訳】

当初建設費

躯体工事	外装工事	内装工事	設備工事	概算工事費計
杭・基礎・柱・梁・床・屋根等	外壁・外装・窓・防水等	床・壁・天井・昇降機等	電源・空調・照明・消防設備等	
約 11 億円	約 10 億円	約 12 億円	約 12 億円	約 45 億円 (税抜)

当初建設費を補正（H16→R5 の物価上昇率補正）（税込）

躯体工事	外装工事	内装工事	設備工事	概算工事費計
杭・基礎・柱・梁・床・屋根等	外壁・外装・窓・防水等	床・壁・天井・昇降機等	電源・空調・照明・消防設備等	
約 20 億円	約 20 億円	約 22 億円 (解体費 3 億円 別途計上)	約 22 億円 (解体費 3 億円 別途計上)	【建替え】 約 90 億円
既存利用	既存利用	約 25 億円	約 25 億円	【改修】 約 50 億円

エ アスベスト含有建材使用履歴等調査仕様書（抜粋）

II. 業務の内容等

1. 業務の目的

当該施設におけるアスベスト含有建材（建築設備を含む。）、PCB 含有物（シーリング材含む。）、ダイオキシン含有物（以下「アスベスト含有建材等」という。）の使用履歴について調査を実施し、分析調査の基礎資料とすることを目的とする。

2. 業務の内容

(1) アスベスト含有建材等調査

ア 資料調査（1 次スクリーニング）

発注者が貸与する各種既設図面等の資料を踏まえて新築・改修工事履歴一覧表を作成し工事履歴を把握したうえ、調査対象建物のアスベスト含有の恐れがある建材等をまとめた一覧表（施工年、使用場所の記載も含む。）を作成する。【別紙①参照】

イ 目視調査（2 次スクリーニング）

施設全体を目視により、アスベスト含有建材等の使用履歴について調査すること。既設図面が無く資料調査が不十分な場合、現地で状況確認を十分に行うこと。また、過去にアスベスト含有建材等が使用された痕跡が図面上確認でき、改修工事等で撤去された場所についても目視調査の範囲とする。

調査箇所 内部（床、壁、天井（点検口がある場合は内部も含む。）、設備配管保温材（耐火被覆材を含む。）、他）
外部（壁、天井（点検口がある場合は内部も含む。）、軒裏、配管スペース及び設備配管保温材（耐火被覆材を含む。）、煙突、焼却炉、外構、他）

(2) アスベスト含有建材等にかかる既設図面等の整理

上記(1)で抽出したアスベスト含有の恐れがある建材等について、使用されている範囲を既設図面に色分けして記載する。また、上記目視調査に併せて写真撮影を行い、該当箇所を写真帳にまとめる。

(3) 成果品の提出

受注者は成果品として、上記調査の報告書（A4・カラー）と PDF ファイルで提出すること。また、協議・打合せ記録も併せて提出すること。

提出部数は正副各 1 部（計 2 部）とし、PDF ファイルはウイルスチェックを行ったうえで CD 又は DVD（1 枚）にて提出すること。

オ 調査の結論（最終報告書1ページ）

1 調査の結論

1-1 調査の目的

東区役所の移転整備に向け、愛知大学車道キャンパスの土地及び建物の現状等を把握し、区役所として活用可能かどうかの検討を行うことを目的としている。

1-2 調査の結論

民間施設である愛知大学車道キャンパスから区役所へのコンバージョンを検討した結果、防災活動拠点として求められる重要な要素である「構造体の耐震性」を満足しており、施設機能の確保において重要となる外壁やガラスに関しても耐震性を有している。設備機器の更新・バリアフリー整備等の改修は必要であるが、区役所として十分活用可能である。

令和5年度 東区役所の整備に向けた建物調査業務委託 報告(概要)

【建物概要】

建物名	愛知大学車道校舎
敷地面積	7, 8 4 5 m ²
延べ面積	1 7, 7 2 0 m ²
構 造	地上：鉄骨造 地下：鉄骨鉄筋コンクリート造
階 数	地上13階 地下1階
竣 工	平成16年

【報告概要】

1. 耐震性について

区役所庁舎として、必要な耐震性は確保されており、改修して活用が可能。

2. 建替えと改修の整備費比較について

耐震性のある躯体部分（杭、柱、梁、屋根、外装等）を利用し、内装・設備（床、壁、天井、昇降機、空調等）を全て改修した場合、建替えに対して、6割程度の費用で整備が可能。

※整備費の比較は当初建設費を参考に試算したもの。

3. 想定工期について

工事期間として、全面改修の場合約3.5年。建替えの場合約5.5年の工期を想定。

4. その他

愛知大学敷地は、建物の高さ規制（45m）により、同規模の高さ（約68m）での建替えは困難。

(3) 愛知大学車道校舎の調査価格

(単位：千円)

区 分	調 査 価 格
土 地	4, 2 1 0, 0 0 0
建 物	2, 1 9 0, 0 0 0
計	6, 4 0 0, 0 0 0

注 令和5年10月1日現在

9 スポーツ市民費の主な不用額

(単位：千円)

区 分	金 額	主 な 事 項
市民生活費	104,115	・防犯灯・防犯カメラ電気料助成 ・空家等対策の推進
区役所費	1,040,958	・住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び社会保障・税番号制度関連事務 ・区役所・支所の運営
スポーツ費	805,148	・指定管理者光熱費等高騰対策支援金 ・スポーツセンターの天井等落下防止対策

